

## 緊急事態宣言の区域拡大を受けた 全店食品を除く休業について

株式会社そごう・西武(本社:東京都千代田区)は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の区域が全国に拡大されたことを受け、全店で食品売場を除き休業させていただくことを決定いたしました。

なお、経済産業省からの食品その他生活必需品の安定供給に関する協力要請を受け、近隣のお客様の利便性を確保するため、各店食品売場のみ営業を継続いたします。

休業期間 2020年4月18日(土)～当面の間(緊急事態宣言解除を目安とする)

休業店舗 そごう・西武全15店舗

東京都:西武池袋本店、西武渋谷店

神奈川県:そごう横浜店、西武東戸塚S.C.

千葉県:そごう千葉店

埼玉県:そごう大宮店、そごう川口店、西武所沢S.C.

兵庫県:そごう西神店

広島県:そごう広島店

秋田県:西武秋田店

愛知県:西武岡崎店

福井県:西武福井店

徳島県:そごう徳島店

滋賀県:西武大津店

※いずれも食品売場のみ営業

食品売場の営業時間＝11:00～18:00

(そごう西神店、徳島店、西武秋田店、岡崎店、大津店は10:00～18:00)

その他

今後新たな変更が生じた場合は、そごう・西武のホームページなどを通じて速やかにお知らせいたします。